

関東運輸局プレスリリース
令和6年11月26日茨城県初！自動運転車（レベル4）の認可を行いました
～運転者を必要としない自動運転車（レベル4）～

関東運輸局は、ひたちBRT※を運行する車両について、道路運送車両法に基づき、運転者を必要としない自動運転車（レベル4）として認可しました。

※BRT：Bus Rapid Transit（バス高速輸送システム）の略。

国土交通省関東運輸局は、ひたちBRTを運行する車両の自動運行装置について、2024年11月26日、道路運送車両法に基づき保安基準の適合性が確認されましたので、走行環境条件の付与を行い、運転者を必要としない自動運転車（レベル4）として認可しました。

この自動運転車（レベル4）は、あらかじめ決められたルート内を周囲の車両や歩行者等を検知しながら、特定の条件下において自動運転することが可能であり、これまで認可された自動運転車（レベル4）の中で最長の運行区間（約6.1km）となります。

申請者	先進モビリティ株式会社
運行区間	ひたちBRT専用道区間：南部図書館～河原子(BRT)間 約6.1km
運行主体	茨城交通株式会社
運行車両	車名：いすゞ 通称名：エルガミオ 
運行形態	センサー等にて自己位置を認識しつつ、あらかじめ決められたルートを走行 最高速度 40km/h 以下

（問い合わせ先）

関東運輸局自動車技術安全部技術課 土岐、鈴木、田名

電話：045-211-7255（直通）

FAX：045-201-8813

（配布先）茨城県政記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、
関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、物流専門紙